



「3・6 蜷川知事をはげます府民大集会 (1974/3/6)」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- | | | |
|--|------|----|
| ・福島原発事故から11年、原子力政策の新たな動向と危険性
～住民防護にとって決定的な自治体の役割～ | 市川章人 | 2 |
| ・城陽市東部丘陵地ゾーンにおける開発の問題点について | 竹内孝彦 | 4 |
| ・蜷川虎三 水産学徒から経済学研究者へ | 池田 豊 | 6 |
| ・研究所の資料棚(15)「ポケット憲法手帳」 | 内野 憲 | 8 |
| ・話題の新刊 | | 9 |
| ・私の本棚「女性のいない民主主義」 | 藤井 功 | 10 |
| ・街角カメラ探訪 15「コロナ禍に梅を愛でる」 | 竹田 緑 | 11 |
| ・交流のひろば／事務局通信 | | 12 |



March
2022

一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」3月号付録

福島原発事故から11年、原子力政策の新たな動向と危険性

～住民防護にとって決定的な自治体の役割～

京都自治体問題研究所 原子力災害研究会 市川章人

■はじめに

福島原発事故以降、多くの原発は止まった。しかし、原発廃止への政策転換には至っておらず、老朽原発の再稼働も強行された。さらに今、気候危機を口実に一層危険な道に進みはじめた。

一方、原発の危険性と隣り合わせの住民の命と暮らしは一貫して軽視され、住民防護対策は後退を続けた。避難計画は2021年3月水戸地裁の東海第二原発運転差止判決で注目されたが、原発を巡る運動において避難計画の議論は十分とはいえない。

以下、原発の新たな危険性と住民防護の後退・変質を示し、自治体の役割を考える。

■気候危機対策を妨げる原発

気候危機と言われるまで深刻化した地球温暖化への対策は待ったなしである。ところが、第6次エネルギー基本計画は、原発を「脱炭素電源」として再生可能エネルギーと同列におき、岸田首相は1月の施政方針で、「クリーンエネルギー戦略」と称し原発推進を表明した。

そもそも地球環境をまもる取り組みに、深刻な放射能汚染を起こす原発を使うのは矛盾している。しかも、原発が二酸化炭素を出さない点のみ強調し、大量の放射性廃棄物に口をつぐみクリーンと称するのはペテンである。

今年度エネルギー関連予算(案)は原子力分野が36.3%と最大で、前年度より増額した。原発への膨大な予算と労力が、気候対

策に最適な再生可能エネルギーの普及拡大を妨げている。

EUでも原発を温暖化対策に位置付ける動きが起き、気候対策上でも原発との対決が世界的課題になってきた。

■原発の酷使と小型原発の「安全神話」

エネルギー基本計画は既存原発の最大限活用をめざし次の方策を掲げた。

- ①産業界の連携組織「再稼働加速タスクフォース」による運転認可の促進
- ②40年超原発の運転延長の推進、さらに80年間運転も可能にする法改正
- ③定期検査の回数・日数・内容を大幅削減し、稼働率を上げる

これらの方策は、原発の酷使によって事故の危険性を極度に高める。

また、基本計画は「小型炉、革新炉の開発研究」を掲げ、特に小型モジュール炉(Small Modular Reactor、SMR)の開発を加速させた。SMRは電気出力30万kW以下の小型原子炉である。モジュールとは、原子炉を規格化・同一設計にし、主要部を工場を組み立て、設置場所での建設期間を短縮して、コストを抑える方式である。

2030年頃の実用化をめざし各国で開発競争が加速し、既に三菱、日立、東芝、日揮、IHIが開発研究や出資をしている。関西電力は昨年2月公表の「ゼロカーボンビジョン2050」でSMR等による原発の新増設・建て替えを掲げ、昨年10月甘利自民党幹事長(当時)も新聞インタビューでSMRを実用化して老朽原発を建て替える

べきだと提唱した。国の「原発依存度低減」の方針は事実上反故にされている。

しかも、新たに「SMR安全神話」が作られた。「使いやすくて安全」「停電しても自然対流で炉心冷却が可能」「事故時に避難不要」等。開発途上であって実証されていない安全性への過信は、再び悲惨な原発事故への道である。

■住民防護対策の後退・変質

国は福島原発事故を踏まえて策定した住民防護対策を次々後退させた。

- ①原子力規制委員会は、2015年に原子力災害対策指針を改定し、放射性物質拡散予測をやめ、実測による対応に変えた。被ばく前提の避難計画への転換である。
- ②2018年の指針改定では、PAZで「確定的影響の回避」、UPZで「確率的影響の最小化」としていた被ばく防護をいずれも努力目標に変質させた。
- ③一方、内閣府はUPZでは「屋内退避で安全」「すぐに逃げる必要はない」と強調し始めた。しかし、外部被ばくの低減効果は木造家屋でかなり低い。深刻なのは、数時間以上屋内退避が続けば、どんな家屋も放射性プルームの侵入・残留の合計が屋外の値とほぼ同じになり、内部被ばくの低減効果が無くなることである。しかも安定ヨウ素剤は配布されない。
- ④さらに、昨年4月内閣府は、避難退城時検査等の資機材を整理する方針を道府県に示した。中でも、検査等要員用の不織布防護服について「着用は不要」とし、交付金を廃止したのは、住民を守る最前線の職員の危険も意に介さない冷酷さである。

■住民防護に決定的な自治体の役割

原子力災害は自然災害や他の事故災害と違い、極めて異質である。それは、広域の破滅的被害、超長期放射能汚染による不可逆的被害、五感で感知できないことによる被ばく回避と防護の困難性である。

福島の11年が示すように、原発事故は、基本的人権、幸福追求権、居住・移転・職業選択の自由権、生存権、財産権など憲法上の諸権利を人々から奪い去り、地域社会を丸ごと破壊する。

原発を停止・廃止しても、立地・周辺地域と住民は原子力災害の危険性から逃れることはできない。既に大量の使用済核燃料が存在し、膨大な熱と放射能を長期に発し続けるからである。

この現実に対し、自治体が憲法と地方自治法を基本に向き合うことが決定的に重要である。地方自治法には、自治体は「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」とある。

原子力災害は個人の力だけでは対応できない。避難計画の策定は不可欠である。「安全」な避難は困難であるが、自治体は可能な限り対策を講じなければならない。

一方、国は、自治体の対応能力に限界があるにも拘らず避難計画を評価・審査せず、逆に防護対策を後退させてきた。自治体には、避難計画の実効性と実現可能性を住民や専門家とともに検証し、問題点を示して国の責任と対応を厳しく問うことが求められる。



城陽市東部丘陵地ゾーンにおける開発の問題点について

城陽東部丘陵地開発問題連絡会 事務局 竹内孝彦

2023年度開通予定の新名神高速道路について、年末から年明けにかけてNEXCO西日本が完成時期の遅れを発表した。城陽～大津は1年遅れ、八幡～高槻は4年遅れである。国・府が一体となって城陽市も巻き込んで強引にすすめてきた大型事業であるが知事選挙を目前にして暗雲が漂ってきた感がある。

そんな中、2月3日、京都府知事と城陽市長が「高速道路IC直結『次世代基幹物流施設』完成予想図」を掲げてバラ色の未来をアピールするかのようにならせた。城陽市東部丘陵地青谷先行整備地区開発計画の記者発表を行った。

東部丘陵地開発については、アウトレット建設計画（スマートインター隣接）が具体的に動き出した2020年7月に「城陽東部丘陵地開発問題連絡会」が結成された。会は、「いのちと暮らしに危険が及ばないか住民の目線で調査を行い、京都府、城陽市及び開発事業者等に対して必要な意見や提案を行う」ことを目的として現地調査などをすすめながら問題点を検証し、学習報告会の開催や意見書・要望書の提出をすすめている。

本稿は、2021年9月城陽市長選挙の時から継続してきた「大型開発はいったん立ち止まって市民生活優先で再検討すべき」という基本的立場と問題意識を多くのみなさんと共有し、京都府政全体の問題としても取り組みをすすめていくことを目指し、東部丘陵地開発の背景と問題点（紙面の関係で項目列挙だけになるが）について報告を行うものである。

当該の開発地は420ヘクタール（甲子園球場約108個分）の広さがあり、もともと河川だった土地が隆起して丘陵となったも



高速道路IC直結「次世代基幹物流施設」完成予想図

のであるが、良質の「山砂利」として1960年ごろから採取が開始された。1970年の大阪万博をはじめ近隣府県に建材として山砂利を供給し、また採取跡地への残土埋め立て場として今日まで事業が継続されている。

この山砂利採取場跡地に新名神高速道路が通過することになり、国と京都府が超大型改造計画を立て、その計画に大企業が大もうけを目指して群がってきているのである。

国は「新しい物流システムに対応した高速道路インフラの活用の方針（中間とりまとめ）」（2019年8月9日国土交通省）を発表し、利益追求のためにグローバル（世界的）規模で活動を展開する大企業を後押しするための物流システムづくりをすすめている。

そのため、新東名～新名神に後続車無人隊列走行（自動運転トラック隊列走行）を展開し、沿線3か所 ①海老名南(神奈川県) ②豊田(愛知県) ③城陽(京都府) に専用物流拠点を新設しようというのである。高速道路の専用レーンから専用ランプを通過して荷物の積み下ろしや隊列結合・分離と、別の道路に向かうための乗り換え場所としても利用されるもので、2019年度には後続車

無人隊列走行の公道実験も実施されている。

こうした動きを受け、京都府は、「京都夢実現プラン」と銘打って2019年10月に京都府総合計画を策定し、20年後の「将来構想」と概ね4年間で取り組む「基本計画」として城陽市東部丘陵地ゾーンの中で①アウトレットモールの誘致、②次世代型物流拠点の誘致、③木津川運動公園北側エリア整備、④宿泊施設の誘致を掲げている。

国と府がお膳立てした流れに乗って、青谷物流拠点の開発には、三菱地所株式会社、大成開発株式会社、伊藤忠商事株式会社、東急不動産株式会社などの企業が早々と名乗りを挙げている。物流大手施設建設の動きは近隣の京田辺市でAmazon、八幡市で佐川急便などすでに始まっている。

地元の城陽市では市長がNEW城陽のまちづくりと称して大型開発最優先の市政運営に突き進んでおり、財源確保のために文化パーク城陽（市民会館）を80億円で売却し、リース料100億円をNTTファイナンスに支払う契約を強行している。

以下、東部丘陵地開発をすすめる前に解決すべき主な問題点を指摘しておきたい。

問題点①

違法に伐採された土砂流出防備用の保安林の復旧も不十分なまま（保安林83.7haのうち違法伐採は45.8ha。現在、草地にしただけの緑化復旧済23.9ha、復旧中21.9ha）で

城陽市と府は強引に保安林解除をすすめている。

問題点②

大阪万博直後から自動車、電機製品、医薬品などが投棄され、鉛、ヒ素検出など地下水汚染に対する懸念は払しょくされていない。2004年の産廃撤去問題（10t ダンプ16,000台分）も解決していない。

問題点③

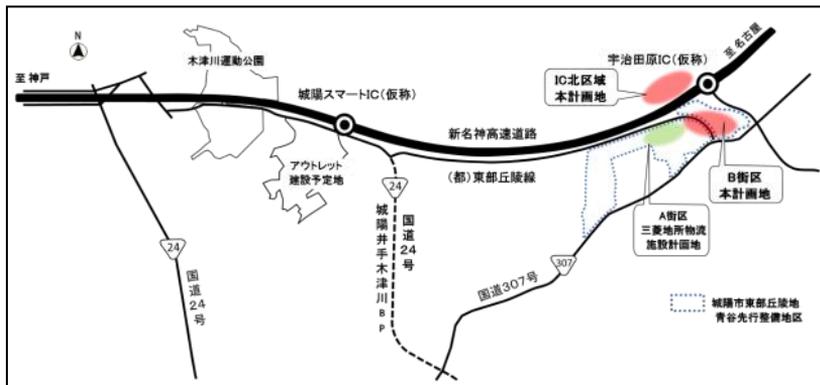
山砂利採取跡地は、地下100メートルほどが砂や砂礫層で、雨水が浸透しやすい特殊な地層。巨大開発によりコンクリートなどで地表が覆われると、降雨のほとんどが地表流出し、洪水流量が大幅に増大する。開発地の雨水を流出する河川のうち2本もある天井川の脆弱性は解決していない。

問題点④

生活道路にあふれた車は大規模な交通渋滞で市民生活を直撃する大問題となる。特に高槻～八幡間が開通するまでは、高速道路の終点となる城陽JCに車が溢れる可能性が大きい。

問題点⑤

当初計画から次々と事業規模が拡大し、開発に伴う道路などインフラ整備と維持費は地元負担で増大する一方（東部丘陵線道路建設40億円が65億円に）なのに、土木工事は大手ゼネコンのもうけ仕事、東京・大阪などに本社を置く大企業ばかりが進出して地元企業・産業が繁栄する見通しは立っていない。



青谷物流位置図

今後、「連絡会」からも情報発信に努め、幅広い層との連携を強化していく予定である。

蜷川虎三 水産学徒から経済学研究者へ

京都自治体問題研究所 副理事長

ねっとわーく Kyoto Online 池田豊

蜷川虎三元京都府知事は17~23才の間、東京の水産講習所において勉学・研究をしていました。水産講習所同窓会「楽水会」の皆さんによる100周年記念誌の特集で「楽水の政界人」として、鈴木善幸元首相や小野寺五典元防衛大臣などと並んで紹介するために写真掲載の依頼がありました。

これがきっかけで、蜷川さんの青年期、水産講習所時代の一端を知ることができました。

写真：1974年4月9日当選翌日



■魚類学から海洋学研究へ

水産講習所時代

明治政府は近代国家建設のために工業や農業などの勸業政策を強力に推し進め、農業分野では1875（明治8）年札幌農学校（現北海道大学）、1878（明治11）年駒場農学校（現東京大学他）がいち早く開設されました。遅れていた水産業を振興し人材を育成するために1888（明治21）年水産伝習所が設立されました。1897（明治30）年に農商務省所管の水産講習所となり、教育部門と試験・研究部門をもつ専門高等教育学校となりました。水産講習所の卒業生たちは近代日本の水産業を支え、国家の発展に寄与するという志を持っていたと言われていいます。鈴木善幸元首相は蜷川さんと同じ養殖科の後輩でした。

1907（明治40）年に札幌農学校、1910（明治43）年に東京帝国大学に水産学科が設立され、水産の教育・研究、学術の体制が整えられました。

多くの県で水産試験場や水産講習所が

設立され、日本は明治時代の早くから水産業の近代化をはかり北洋、東シナ海、日本海に漁場を拡大し水産王国を築きました。小林多喜二が「蟹工船」発表したのは1929年でした。日本は1965年頃まで水産物の自給率は100%を超えていました。

京都府でも、1899（明治32）年宮津市に京都府水産講習所が開所され、戦後に京都府水産試験場となり、蜷川府政時代の1976（昭和51）年に京都府立海洋センターに改称し、現在の京都府農林水産技術センター海洋センターになっています。

蜷川さんは1914（大正3）年、日本の水産業が大きく発展する時代に叔父の勧めで、近くにあった水産講習所養殖科に入学しました。当初は叔父の勧めで魚類学者を志しましたが、プランクトンを顕微鏡で覗いて細密にスケッチすることなどに抵抗を感じ、魚類学から海洋学へと変更しました。3年後卒業し研究科に入学しました。その年の12月に水産講習所

海洋調査部助手に採用されたものの20才を過ぎていたので徴兵検査を受け入隊。しかし心臓疾病があることがわかり、兵役免除され除隊となり、再び水産講習所の助手として雇用されました。

*水産講習所は戦後1949年東京水産大学となり翌年文部省所管となりました。2003年には東京商船大学と統合し国立大学法人東京海洋大学となり現在に至ります。

■水産学徒から京都大学へ

蜷川さんは吉野作造、河上肇に大きな影響を受け、その後の人生を大きく左右されることとなりました。

1918年7月、富山県で起きた米騒動は瞬く間に全国数百万人が参加し日本を揺るがす事件となりました。寺内内閣は軍を出動させ弾圧し、言論弾圧を強力に進めました。この時、反動勢力と対峙した吉野作造が右翼団体浪人会を「中央公論」誌上で批判したことをめぐって、両者の間で立会演説会が開かれ蜷川さんが参加しました。堂々と相手を論破する吉野の姿を見て、「大学教授ってのは、やっぱり偉いな。こいつはひとつ、大学に行く必要があるんじゃないか」と思いましたと回想しています。当時21才でした。

1920年、河上肇の「近世経済思想史論」を購入、「なぜ河上先生のこの本を買ったのか覚えていないが、房州の館山にあった鷹の島の臨海実験場でこれを読み、すっかり感激してしまった」、「何が何でも、河上先生の講義をじかに聞いてみたいと思い」ついたらと述べています。周囲を説得し水産講習所を退職。その年の秋、経済学徒と成るべく東京から

京都へと発ちました。

「東京から一晩、汽車にゆられて京都駅に着いたとき、静かな町のたたずまいに吸い込まれるような気がしたものである。ここに西田哲学が講ぜられ、河上経済学が説かれているかと思うと、心おどる思いであった。東山は絵のようであった。百万遍ではまだ水車がまわっていた」と23才の瑞々しい思い出を語っています。

■府政の漁業政策として結実

水産講習所同窓会「楽水会」からの写真掲載の依頼をきっかけに、あまり語られることのなかった蜷川さんの東京時代・水産講習所時代について書きました。

日本社会が侵略戦争へと突き進んでいく中であって、京都帝国大学経済学部で水産経済学、統計学、会計学を中心とした研究者・教育者として多くの成果、実績をあげてきました。水産講習所での青年期の学び、京都大学時代の経済学者としての研究は、1950年代からいち早く「とる漁業から育てる漁業へ」という府政政策として具体化され、大胆かつ現実的で独自性の強い革新的政策として結実されました。

<京都研で所蔵する今回の関係資料>

・蜷川虎三の水産経済と中小企業振興一元京都府知事の青春

東京水産大学教授影山昇 著 成山堂書店

・楽水の政界人—伊谷似知二郎とその系譜—

楽水No877 乾政秀 著

・漁村問題と其対策

立命館出版部 蜷川虎三 著 1932年

・水産経済学と其の課題

蜷川虎三 著 1932年

ポケット憲法手帳

内野 憲(京都自治体問題研究所)

1947年5月3日に施行された日本国憲法は、今年の5月3日で75周年を迎えます。

「われわれは、誰もが生きがいのある人生を願っている。人間として、それを主張する権利をもっている。そのためには、われわれの暮らしを守り育てて、これをいい暮らしにしなければならない。それを保障しているのが日本国憲法である。だから国民一人一人がよく憲法を理解しこれを守らねばならない。憲法を議論することは自由である。しかし守らねばならぬ日本国憲法が厳としてあることを知らねばならぬ。このごろ憲法を議論して憲法を守ることを無視しているもののあることは遺憾というより情けないことである。」京都府(広報課)が、「憲法を暮らしの中に生かそう」と呼びかけ1965年5月3日発行したポケット憲法手帳の冒頭に掲載された、蛭川虎三・京都府知事の1965年3月24日付けの言葉です。京都府のポケット憲法手帳はその後1972年まで改訂版が発行されました。

ポケット憲法手帳は、その後、各民主団体によって発行され、改憲を許さない運動に活用されてきました。1985年9月には京都府職労・自治労京都府本部(現京都自治労連)が「京都府民まつり」に向けて、1991年9月には新日本婦人の会が「新・婦・人・憲・法・手・帳」を、50周年に当たる1997年11月には京都自治労連が憲法と地方自治憲章(案)を掲載した「自治体労働者手帳」を発行しています。2004年には京都府職労、京都市職労、ネットワーク京都21がポケット憲法手帳を、2007年には全労連女性部が「憲法ハンディノート」を発行しました。2015年には京都府職労連、京都自治労連、京都総評、京都憲法女性ネットワークが、2018年には「手のひらに憲法プロジェクト」がそれぞれポケット憲法手帳を発行しています。

昨年の総選挙で改憲勢力が改憲発議に必要な3分の2以上を占めるなど、今日、憲法改悪問題は危険な局面にあります。自民党と維新の会は「憲法改正議論の加速」で合意し、衆議院憲法審査会が2021年12月16日開催されました。自民党は「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」に名称変更し、22年2月1日の全国11ブロック責任者会議では「全都道府県で5月の連休前までに最低各県1回以上の改憲集会の開催」を確認しています。

ここ数年間、「9条の会」をはじめとした市民の草の根からの運動が、改憲勢力の策動を許してきませんでした。今日でも、どの世論調査でも、改憲、ましてや9条改憲を国民は決して望んでいません。憲法9条京都の会・事務局長の奥野恒久・竜谷大教授は「9条に反する動きを食い止めることと合わせ、ジェンダー平等社会や格差是正の実現にむけても、憲法の値打ち、生命力をもっと前に押し出し、憲法を守り生かす運動を広げていきましょう」と呼びかけています。「ポケット憲法手帳」の出番です。「憲法改悪を許さない全国3000万署名」の推進のためにも、多くの方の手のひらに、「ポケット憲法手帳」をお届けしましょう。

◆「ポケット憲法手帳」のお申し込み◆

TEL 075-211-1161 FAX 075-708-7042



戦後最大の国民生活の危機！ コロナがあばいた日本の弱点。



コロナ禍からみる 日本の社会保障

危機対応と政策課題

伊藤周平 著

A5判・並製カバー・214頁／定価 2200円

戦後最大の国民生活の危機！ コロナがあばいた日本の弱点

コロナ禍で日本の社会保障の制度的脆弱さが明らかになった。医療・保健（公衆衛生）、介護、保育・学童保育、雇用保障、生活保護・住宅政策等の実際を論じ、社会保障の法政策と税制改革を中心に財政政策の方向性を提示する。

デジタル化でどうなる個人情報
本格化する個人情報保護条例「改正」に向き合う

デジタル改革と 個人情報保護のゆくえ

「2000個の条例リセット論」を問う

庄村勇人・中村重美 著

A5判・並製カバー・80頁／定価 990円（10%税込）



デジタル化でどうなる個人情報

自治体の条例は国の法律に合わせリセットすればよいのか？

デジタル改革関連法の成立により、住民の個人情報は利活用する方向が示された。自治体の条例も国の法律に合わせて「改正」を強いられ、その監督権限も国に一元化される方向へと動きだした。この政策変化に自治体はどう対応すべきか。

「女性のいない民主主義」

(岩波新書 前田健太郎著 2019年 820円+税)

私の書棚の民主主義関連のコーナーに最近加わったのが、『女性のいない民主主義』である。そして、京都自治体問題研究所の土曜サロンで簡潔な報告をさせてもらい、参加者で意見交換をした。

昨年総選挙でも、女性の候補者数や当選者数の少なさがトピックになっていた。SDGsの目標5に「ジェンダー平等を達成しよう」が掲げられてもいる。そこで、『女性のいない民主主義』を材料に、政治分野におけるジェンダーを土曜サロンで考えることにした。

<日本は民主主義国か>

政治のイメージは、男性たちの姿が目につかぶ。どうして政治領域に女性が不思議なほど少ないのだろうかと思える。民主主義はギリシャ語のdemos=人々・民衆とcratia(kratia)=権力・統治が由来であることは知られている。そうすれば、その人々・民衆には男性も女性もいるのに、日本の政治は「女性のいない民主主義」ではないかという問いが本書のテーマである。

著者の専門分野は政治学・行政学であり、本書の冒頭で3つの問いを提示～①日本で女性が権力を掌握することを難しくする要因は何か、②男性支配なのに民主主義国だとされるのはなぜか、③既存の政治学の学説や通説をチェックして、①と②を確認してみる、というものである。

<根深いジェンダー規範>

メディアでも女性議員、女性医師とわざわざ「女性」を冠する表現に見られるように、男性優位のジェンダー規範が政治分野の中にも広く行きわたっていると著者は述べている。いくつか事例を摘示している～例えば造語マンスプレーニングmansplaning (man+explaining) は求めもないのに男性が説明し女性が単なる聞き手ということ、私はオリンピック組織委員会・森喜朗の発言を思い出した。

民主主義における代表、福祉国家の政策、政治家、選挙制度にわたって、ジェンダー視点の欠如があると述べている。福祉国家の政策でも、高度成長期から男性稼ぎ主モデルの社会保障政策を維持していることを思い起こせば十分である。

<通説への挑戦>

政治の争点が浮上するメカニズムについて、政治学の標準的教科書では公害や原発事故のように深刻化すると「問題が激化して争点が登場する」としているが、著者は疑問を呈する。それは、ジェンダー問題が男女の賃金格差や家事労働時間など不平等が深刻にも関わらず争点化されなかったが、一定の平等化が進みはじめると大きく争点となったことを上げる～声を上げ話し合うことによって争点化するのだという。著者は若手研究者だが、ジェンダー視点が欠如している既存学説へ、果敢に挑んでいるように見えた。

著者の観点は、政治的争点として「経済政策」「安全保障政策」などに加えて「ジェンダー」があるのでなく、さまざまな課題の中にジェンダーが存在しているという。物事の見方や構造を捉え直す指摘であった。

<土曜サロンに>

土曜サロンの中で、「著者も、議論している我々も男性だ。女性の参加、女性の意見を聞くことが必要だと思う」と足元を押しえた意見も出た。女性のみなさんも一読され、また土曜サロンでコメントいただきたいと思う。



コロナ感染が拡大し「蔓延防止」が取り組まれています。身近な職場の同僚や家族が濃厚接触者になる知人の話も聞き、オミクロン株の感染が足音を立てて近づくようです。その一方で、国の政策は2020年と何ら変化がなく漫然と同じことを繰り返しているように見えます。



北野天満宮

立春を迎える2月、季節は春に向かっていても、コロナの春はいつ来るのか・・・そんな気分を紛らわそうと市内の北野天満宮に梅を見に行きました。北野天満宮の梅園は早咲きの梅が見られる程度で、まだまだ満開には程遠いものでした。それでも、寒さの中で春を呼ぶように咲く梅の花はとても健気で、凜として見えます。

梅の花言葉には「忠実」「高潔」「忍耐」という意味があります。これは学問の神様である藤原道真が太宰府に左遷されたとき、大切に育てていた庭の梅の木が主人を思うばかりに、ひとりでに太宰府まで飛んで行ったという伝説が由来しています。また春も来ない寒い時期に花を咲かせることから「忍耐」「高潔」という花言葉がつけました。

梅はバラ科サクラ属の花木で、日本には8世紀以前に中国より伝わったとされています。

奈良時代の花見では桜より梅のほうが人気で、万葉集にも梅にまつわる歌が多く詠まれています。

梅の別名には「春告草」（ハルツゲ草）「風待草」（カゼマチ草）香散見草（カザミ草）等、梅の花の香りや開花時期に由来したのが多いです。

北野天満宮で寒さのなかほころぶ早咲きの梅の花は、いま少しコロナ禍を乗り越える忍耐力をもらったようです。



3月から当研究所メールアドレスが変わります。

◆新しいアドレス◆

Email: kyoto@kyoto-jichiken.com

103th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 3月19日（土）
- ・時刻 14：00～
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 大塚佳治 さん

<今月の本>



角川新書「13億人のトイレー下から見た経済大国インド」

(佐藤大介、20年8月 990円)

トイレを見れば、丸わかり。ありそうでなかった、「トイレから見た国家」!

都市と農村、カーストとイノベーション……海外特派員が地べたから徹底取材!! インドはトイレなき経済成長だった!? 携帯電話の契約件数は11億件以上。トイレのない生活を送っている人は、約6億人。経済データという「上から」ではなく、トイレ事情という「下から」経済大国に海外特派員が迫る。(角川書店)。

お気軽にご参加を!

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。換気、マスクなどコロナに留意し実施します。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。(現在懇親会は中止)

●年報第14号論文募集● (22年4月発行予定)

☆会員であればどなたでも投稿できます。
☆投稿種類: 研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)

第5回理事会 3月8日開催

第5回理事会は、2022年度事業計画、予算案を議論し確定します。



<https://net-kyoto-online.com/>

京都の民主運動と地方自治の運動を受け継ぎ、紙媒体ではなく、より多くの住民の皆さんに地域から暮らしと自治を考え、ともに議論する情報発信をめざしてWebSite「ねっとわーく Kyoto Online」が開設されました。サイト閲覧は無料。サイトは皆さんからの会費によって運営しています。個人会員 一口 年2,000円 団体会員 一口 年10,000円 お申し込みは下記の Email でお願いいたします。

メールアドレス: kyoto@net-kyoto-online.com

